

第7回釧路生活困窮者自立支援検討委員会・議事録（要約）

■開催日時

平成28年2月29日（月） 10:00～12:00

■開催場所

ビケンワークビル4F 釧路社会的企業創造協議会事務所（北大通12丁目1-14）

■実施テーマ

官民地域一体となった仕組みづくり・地域づくり②

■議事

10:00 開会（5分）

10:05～10:40 話題提供①（35分）

10:40～11:15 話題提供②（35分）

11:15～11:50 話題提供③（35分）

11:50～12:00 閉会（10分）

■出席者（五十音順）

<委員>

・釧路市連合町内会 副会長・総務部長	安藤 朝興 氏
・東部北地域包括支援センター・所長	伊藤 靖代 氏
・釧路地区障害老人を支える会（たんぽぽの会）・前会長	岩渕 雅子 氏
・釧路市社会福祉協議会・事務局長	小野 信一 氏
・釧路市障がい者基幹相談支援センター・課長補佐 相談支援専門員	金子 一也 氏
・元釧路市教育委員、NPO法人駆け込みシェルター釧路・副代表	後藤 哲子 氏
・株式会社そんぐ代表取締役、ケアセンター・所長	椿 玲子 氏
・有限会社釧路フィッシュ・代表取締役	平野 勝幸 氏
・前釧路市消防本部消防長・民生委員	星光二 氏
・株式会社美警・代表取締役	三上 葉月 氏

<オブザーバー>

・ハローワーク釧路 次長	鎌田 英一 氏
・法テラス釧路 事務局長	島元 禎登 氏
・法テラス釧路 弁護士	阿相 裕隆 氏
・日本労働者協同組合連合会 東関東事業本部本部長	島田 修二 氏

・ 釧路市福祉部生活福祉事務所 主幹	都嶋 和英 氏
・ 釧路市総合政策部 都市経営課 専門員	小西 芳武 氏

<事務局>

・ 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表	櫛部 武俊
・ 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 相談支援員	佐藤 茂

計：18名

■議事録

話題提供①

◎町内会の現状と課題

- ・ 加入世帯数41,654世帯、加入率50%弱
⇒市内最大のボランティア団体
- ・ 釧路市における町内会の組織図
- ・ 活動方針・重点事項について
- ・ 事業計画（福祉部・青少年部）

◎関係機関との連携について

◆協定書の締結

- ①釧路市連合町内会と釧路市との連携基本協定
- ②子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言
- ③釧路市における町内会への加入促進に関する協定

◎意見交換

- ・ 「マンションや集合住宅はドアを閉めれば中で何が起きているか分からない」と言われていたが、今は戸建の方が孤立しやすいといった議論がある。『密集』がキーワード。
⇒関わりを好まない人、自ら遮断する人もいるため中々踏み込めない課題
- ・ 近隣住人の見守り意識が有効に働いた好事例

話題提供②

◎企業と生活困窮者支援の連携について

①警備業の実態と現状

- ・ 警備業の4つの種別
- ・ 警備業のプラスのイメージ
⇒安全安心の提供・地域の治安維持への貢献
- ・ 警備業のマイナスのイメージ
⇒3K仕事、低賃金、不安定雇用（季節労働）、ブラック、ワーキングプア、でもしか仕事

- ・事業形態

- ⇒派遣形態ビジネスモデル、日給月給、時給、季節雇用

- ・労働者の生活環境の傾向

- ⇒年代問わず未婚者多数

- ・単身未婚者（20～30代）— サラ金債務、ギャンブル、その日暮らし

- ・高齢未婚者（40～60代）— 老親と息子の問題

②ワーキングプアという実態

- ・公共工事の発注時期とシステム

- ⇒不安定雇用にならざるを得ない

- ・労働集約型、過当競争による低収益ビジネス

- ⇒人材育成費用捻出の困難さ、経営努力の不足

- ・貧困ビジネス的な会社運営

- ⇒悪意ある企業もあるが、セーフティネットとして日払いや貸付を行なう場合も

③社内セーフティネットの構築

- ・恒常的貸付依存者の存在

- ・蓄財がなく特別支出に貸付

- ・閑散期に貸付急増

- ・個々に合わせた返済計画等

④今後に向けて

- ・困窮の理由、内実は知る必要があるが、関心は「これからどうする」だけに向ける

- ・経済的な自立には、仕事上での「精神的報酬」が必要

- ⇒「ありがとう体験」「自己承認」

- ・地域に貢献できる人材、地域に認められる人材

◎意見交換

- ・水産業も介護も飲食業も建設業も「でもしか仕事」「3K仕事」は共通項

- ・お金だけでは解決しないこと

- ⇒様々な生活課題（ギャンブル依存、高額な携帯料金等）

- ・労働の価値

- ⇒近年の報道に見られる金銭面だけの労働と保障の比較は良くないのでは？

- ・過去に対する「自己責任論」から未来を考える「社会的包摂」へ

- ⇒自律（自らを律する）という自己教育力と包摂的な社会意識をどう結び付けていくか

話題提供③

◆真に官と民が一体となった支援体制は作り得るのか

◎支援の土壌（背景）

- ・全総思想の放棄⇒効率優先・地方の切り捨て加速
- ・貧しいなりに成立していた地域を一層疲弊化⇒地域社会の包容力を削ぐ
- ・地域創生・一億総活躍社会の掛け声⇒その土地が持っていた原生物による地域コミュニティの再生作業が求められている

◎釧路の特徴

- ・生活困窮者を作らない社会⇒× 生活困窮者にとって気の休まる社会⇒○

◎連携相手としての「官」の伝統的論理

- ・法や条例を根拠とした職分を弁えた仕事（やり過ぎない）
- ・相談事の「解決」よりも「対応プロセス」が重要（行政の限界を知る）
- ・公平性の原則、組織としての対応（個人的感情による関わり方をしない）

◎官と民の連携、「釧路的支援ネットワーク」の形成に向けての入口

- ・官を否定しても始まらない。官の特性を知った上で、対等で新たな関係性の構築を
- ・連携の作法
- ・責任の追及、押し付け合いをしないというルール
- ・官でも民でもない、「曖昧さ」を大切にされた緩やかな支援ネットワーク
- ・申請主義・契約主義の限界をどう乗り越えるか

◎労働からの疎外と労働による存在価値の確認

- ・「働き」の持つ意味の再確認
⇒金銭的な意味での労働だけではない、社会的役割・自己承認といった面での有用性
- ・きれいな言葉だけで片付けない、企業との具体的な共同作業

◎意見交換

- ・官の論理と個人の思いとのジレンマを抱えた行政職員に対する支援
⇒問題意識は多くの職員が抱えている。官民間わず、本筋のポジション以外のチャンネルを持ち、その中での情報をフィードバックできるようにするといったことが大事
- ・「両方を立てる」曖昧さの文化⇒「白黒付ける」厳格さの時代
⇒白黒思考、責任追及に生産性はない
⇒実際のケースワークの場面でも「曖昧さ」が有効な場面も
- ・「個」に左右される支援
⇒担当者の考え方一つで左右される支援
⇒個別支援を組織的普遍性を持って実現させる必要